

## リフォーム対象・対象外工事一覧表

		工事の内容	備考
対 象 工 事	修 繕	屋根、外壁、軒天の改修	
		床材、壁材、天井材の補修	
		下地補修や根太の補修	
		屋根、外壁等の塗装	
		床、クロスの張替	
		雨樋の取替	
		ドア、ふすま、障子等、建具の取替	
		畳の畳替え・表替え	
	機 能 向 上	手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など	
		浴室、ユニットバス、トイレ、洗面の改修	
		エレベーターや階段用昇降用設備の設置	
		システムキッチンの設置	IHクッキングヒーター、オーブン、食器洗淨機については、キッチン組み込みのものに限る
		給排水衛生設備工事	
		オール電化工事	
		スイッチ、コンセント、配線等の電気工事	
		二重窓またはペアガラスの設置工事	
		電気設備工事を伴う省エネ照明器具(LED等)の設置工事	
		断熱・遮音改修	
		電気・温水・蓄熱式床暖房設備工事	
		壁を筋かい等で補強する工事	
瓦屋根を金属屋根に改修する工事			
住宅の2階以上の部分を除却する工事			
住宅内に耐震シェルターを設置する工事			
間 取 り の 変 更	玄関フード・サンルームの増築	住宅と一体であること	
	玄関・居室等の間取り等の変更に伴う壁等の改修		
	バルコニーや雪止めの設置		
	増築	既存住宅と離して別棟を新增築するものは対象外	
対 象 外	そ の 他 の 事 事	住宅と同一棟の車庫、物置等の設置、改修、増築 併用住宅のうち、住居部分に係る改修、増築	
		門、塀等の外構工事	
		造園工事、植樹・剪定等の植栽工事	
		ウッドデッキ、パーゴラ(藤棚)の設置	
		住宅と別棟の車庫、物置等の設置、改修、増築 併用住宅のうち、店舗部分等に係る改修、増築	
		高効率給湯器以外への給湯器の交換	
	設 置 ・ 交 換	防犯装置(監視カメラ、赤外線防犯システム等)の設置	
		テレビドアホンの設置	
		換気扇、換気空清機ロスナイの設置	
		電化製品(エアコン、テレビ、照明器具等)の購入	
		家具(ガス・石油暖房器具、タンス等)の購入・設置	
		アンテナの設置	
そ の 他	電話やインターネットの配線工事		
	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布		
	ハウスクリーニング、排水管清掃等		
	広告、看板の設置		
		リフォーム工事に伴う廃材の処分費	

※この表に掲示のない工事については個別審査により決定しますので、事前に十分ご確認ください。